

街で障害のある方などに関する マークを見かけたらご協力を お願いします

公共交通機関や建物の入り口などで次のマークを見かけた場合には、障害のある方や補助犬の利用への配慮をお願いします。

問／福祉課 内2652～3

☎463-1598

| シンボルマーク | マークの名称 | マークの概要 |
|---|---------------------|--|
|  | 障害者のための国際シンボルマーク | 障害のある方が利用できる建物、公共交通機関などであることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。駐車場などでこのマークを見かけた場合には、利用される障害のある方への配慮をお願いします（このマークは「すべての障害のある方を対象」としたものです。特に車いすを利用する障害のある方を限定し、使用されるものではありません）。 |
|  | 身体障害者標識 | 肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、努力義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。 |
|  | 聴覚障害者標識 | 聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。マーク表示については、義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。 |
|  | 盲人のための国際シンボルマーク | 世界盲人会連合で1984年に制定された視覚障害のある方のための世界共通のマークです。視覚障害のある方の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備などに付けられています。信号機や書籍などで身近に見かけます。 |
|  | 聴覚障害者を表示する国際シンボルマーク | このマークは、世界ろう連盟（WFD）が定めた世界共通の国際シンボルマークです。1980年に一般に紹介されてからは、いくつかの国で定期刊行物やポスターに使用されています。また、ろう者が通訳その他のサービスを受けられる場所でも使用されています。 |
|  | 聴覚障害者のシンボルマーク | 聴覚障害のある方は、障害そのものが分かりにくい「声をかけたのに返事をしない」などと誤解されたり、不利益や危険にさらされたりするなど、社会生活のうえで不安があります。目の不自由な人の「白い杖」などと同様に、耳が不自由ですという自己表示が必要ということで考案され、預金通帳、年金証書等に貼って、呼び出しなど聞こえないことへの配慮を求める場合などに使用されます。 |
|  | ほじょ犬マーク | 身体障害者補助犬（補助犬）同伴の啓発のためのマークです。補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、レストランなどの民間施設でも補助犬が同伴できます。 |
|  | オストメイトマーク | 人工肛門・人工膀胱を造設している人（オストメイト）のための設備があることを表しています。オストメイト対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。 |
|  | ハートプラスマーク | このマークは、身体内部に障害をもつ人を現しています。ハート・プラスの意味は、身体内部を意味する「ハート」に、思いやりの心を「プラス」しています。身体内部の障害（内部障害）とは、心臓、肺、腎臓、膀胱または直腸・小腸、肝臓および免疫機能の障害を指し、身体障害のある方のうち、約30%の人が内部障害のある方です。 |